教育予算の拡充を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤作りにとってきわめて重要なことである。しかしながら、義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小されたことや、地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、自治体において教育予算を確保することは困難となっている。

地方財政が逼迫している中、少人数教育の推進、学校施設、旅費・教材費、就学援助・奨学金制度など教育条件の自治体間格差が拡がってきている。そのことは文科省の調査による平成19年度分の学校図書館図書費や平成18年度の教材費の措置率調査でも明らかとなっている。

一方、就学援助受給者の増大に現れているように、低所得者層の拡大・固定化がす すんでおり、家計の所得の違いが教育格差につながってきている。

このような自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはならない。

教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させる必要があることから、次の 事項の実現について強く要望する。

記

- 1.「子どもと向き合う時間の確保」をはかり、きめの細かい教育の実現のために、義務制第8次・高校第7次教職員定数改善計画を実施すること。
- 2. 教育の自治体間格差を生じさせないために、義務教育費国庫負担制度について は、国庫負担率の復元を含め、制度を堅持すること。
- 3. 学校施設整備費、就学援助・奨学金、学校・通学路の安全対策など、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。
- 4. 教職員の人材を確保するため、財源を確保・充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成20年6月20日

佐賀県鹿島市議会

衆議院議長 河 野 洋 平 様 参議院議長 江 田 五 月 様 内閣総理大臣 福 田 康 夫 様 総 務 大 臣 増 田 寛 也 様 財 務 大 臣 額 賀 福志郎 様 文部科学大臣 渡 海 紀三朗 様